

# エルムホール使用規定

## 1. 使用お申し込みについて

原則として使用希望月の10ヵ月前から、時間貸しは使用希望日の1ヵ月前からエルム楽器店舗にて所定のお申し込み用紙にご記入の上、ホール基本料金と合わせ、お申込み下さい。同時申込が発生した場合は、抽選による選抜とさせていただく場合がございます。受付は第1木曜日です。第1木曜日が休館日の場合は、第2木曜日です。

## 2. 使用の制限

- (1) 催物の内容によりお貸しできない場合がございます。
- (2) 当社主催の催物等の為、お貸し出来ない日もございますので、日程につきましては受付にてご確認下さい。
- (3) 未成年者のお申し込みにつきましては、保護者の署名・捺印が必要になります。
- (4) 申込書の内容に偽りがあった時、管理上支障があると認めた時、使用的権利を他人に譲渡した時や転貸した時などは、使用の取り消し、又、使用中でも使用を中断して頂きます。
- (5) 政治・宗教活動は固く禁じお断りさせて頂きます。

## 3. 使用料金の納入と取り消し・変更の場合の返金について

- (1) 申し込み時にホール基本料金をお支払下さい。
- (2) その他の使用料金につきましては、当日の店舗営業時間内に必ず全額をお支払下さい。
- (3) 使用日から3ヶ月以前のお取り消しの場合はホール料金の半額、3ヶ月以内のお取り消しの場合はホール料金の全額をキャンセル料としてお支払頂きます。
- (4) 当ホールの都合により、又は、不測の災害などの為ホール使用が不可能になりました場合は、申込金及び入金されました使用料はご返金させて頂きます。但し、これによって生じる損害賠償の責任は負いません。

## 使用上の注意

- (1) 使用時間
  - イ. 会場準備・片づけは、使用時間内に含みます。(原則として使用時間前後のご使用はできません。但し、特別に延長を認めた場合は別途料金を頂きます。)
  - ロ. ピアノ調律時間も使用時間に含みます。
  - ハ. ホール備品以外の搬入・搬出も時間内に行って下さい。
- (2) ホール備品について
  - ホール備品(ピアノ・ドラム・アンプ等)の利用は、必ず事前にお申し込み下さい。又、使用の際は主催者の方々が管理者の指示に従い設置し、使用後は元の状態へ復元願います。
- (3) 安全
  - イ. 発火物・爆薬物等の持ち込みは禁止致します。火気及び電気の使用は係員の指示に従って下さい。
  - ロ. 災害に備え、主催者は非常口の場所、誘導方法、消防設備を事前にご確認下さい。
  - ハ. お子様の出入りがある場合のドア開閉には十分ご注意下さい。
- (4) 特別設備と荷物運搬について
  - イ. 会場内に特別の設備を施す場合、必ず係員の指示に従って下さい。
  - ロ. 荷物の搬入・搬出の際は、必ず専用の出入り口をご利用下さい。
  - ハ. 花スタンド等をホール内に持ち込んだ場合は、催物終了後直ちに撤去して下さい。
- (5) 設備の使用・移動
  - ホール内の備品、椅子等を移動される場合は、必ず係員の許可を受けて下さい。又、使用後は速やかに現状復帰をお願い致します。
- (6) 飲食・喫煙
  - イ. ホール内での飲食・喫煙は禁止です。
  - ロ. 喫煙は所定の場所にてお願い致します。(未成年者の喫煙は、法律によって禁止されております。使用当日未成年者の喫煙者が出ていた場合、ただちに喫煙場所の使用を中止し、今後一切のホール使用を禁止させて頂きます。)
- (7) 損害の弁償
  - 使用者が建物・付属設備・備品等に損害を与えた場合は、修理に要した実費及び、逸失利益を申し受けます。
- (8) 使用者の損害
  - 使用者側の物品が盗難・火災により損害を受けましても、当方は一切の責任を負いません。
- (9) 現状復帰
  - 使用後は速やかに、備品・設備・器具等を現状に戻し、係員の点検を受けて下さい。又、ホール・控室等で発生するゴミは各自でお持ち帰りください。
- (10) 官公庁への届け出
  - ご使用にあたり、届け出が必要な場合は、主催者側で事前に各機関へお届け下さい。
- (11) その他
  - 主催者は、上記事項を厳守すると共に、会場の設備、来客の安全に努めなければならない。万が一、注意事項を怠り異常事態が発生して危険と判断した時は、催物を即中止し、次回よりのご利用をお断りさせて頂きます。